

子どもたちのためにも

教職員の長時間勤務解消は、緊急・不可欠の課題

県議会が「請願」を全会一致採択

6月定例県議会は最終日に、県教職員組合・県高等学校教職員組合・県職員組合が共同提出した「教職員の過労死認定を受け長時間勤務の縮減を求める請願」の一部を、全会一致で採択しました。



ひづめ弘子県議

県議会の自民党・公明党が、労働組合提出の「請願」に賛成するのは異例のこと。それほど、教職員の長時間労働が深刻な事態にあることを示しています。ひづめ県議と社民・無所属議員会のあわせて6人が、「請願」の紹介議員になりました。

安倍内閣のもとで 増え続ける学校の仕事

安倍内閣のもとで、全国学力テストが実施され、学校にテスト対策が求められるようになりました。小学校への英語授業の導入など、学習指導要領改訂のたびに学校の仕事も増えてきました。学校や教員に対する評価制度の導入で、報告事項も増えていきます。部活動指導の大きな負担も指摘されています。今年4月には、2年前に亡くなった県内の教員が「過労死」だったと認定されました。

一方で削減される 県内教職員の数

仕事は増えるのに、教職員の数は減らされる一方です。この14年間で県立学校の教職員は647人(7.0%)減少。小中学校の教職員も、生徒数の減少を理由に大幅に減らされてきました。安倍内閣は、教職員定数の改善に

背を向け、35人学級の実現計画もストップしたままです。

残業手当のない教員 ようやく始まる 残業時間の掌握

教員は、基本給に4%が上乗せされる代わりに、残業手当がありません(教職員給与特別措置法)。そのため、残業時間が把握されてきませんでした。教職員の長時間勤務が指摘され、県内でも、ようやくパソコンやIDカードで勤務時間を掌握する動きが広がっています。ひづめ県議も、実施を求めています。

今回、採択された請願は「早急にすべての教職員の総労働時間を掌握・分析し」「実行ある対策を講じること」を求めています。県と県教育委員会には、これに応える重い責任があります。

「種子法復活を求める意見書」

—— 社民・無所属、共産が共同提案



4/19 共産党・立憲民主党など6野党・会派が共同で復活法案を国会に提出

今年3月に廃止された主要農産物種子法。米、麦、大豆などの主要作物の種子生産・普及に国が責任を持ち、県がその事業を直接担うことを定めてきました。ところが、種子生産への民間参入を求める財界の要求に応え、安倍内閣がまともな審議もせず廃止法案を成立させたのです。県議会の「意見書」は、自民・公明などの反対で否決されましたが、国会での復活法案の動きが注目されます。

今年3月に廃止された主要農産物

北日本新聞 2018年(平成30年)6月24日 日曜日

なぜ長時間労働

「忙しい」はNG

「生徒のために」

給与制度の問題

北日本新聞より

日本共産党 2018年7・8月

ひづめ弘子

県議会報告 No. 59

〒930-0982 富山市荒川2丁目24-12
電話(076)432-8383 FAX(076)442-1220
Eメール/hiroko.jcp@sand.ocn.ne.jp

●県政アンケートにとりくんでいます。ぜひご協力ください。(アンケート用紙は別紙・返信用封筒あり)

県営住宅家賃の減免制度 10月から実施めざす

2月県議会の一般質問で、県営住宅の家賃減免制度の実施を強く求めたひづめ県議。市民団体の要望活動とともに、マスコミにも大きく取り上げられました。これを受け6月議会では、石井知事が「実収入で月5・2万円以下を減免対象に」「10月から実施を検討」と表明しました。

6:23

きちんと対応する減免要綱がないのがおかしいのではないだろうか

2月議会でのひづめ県議の質問がマスコミにもとりあげられました